

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【90】
2. 日時：令和4年2月16日 10時00分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

植木主任安全審査官、宇田川主任安全審査官、大野主任安全審査官、服部(靖)安全審査専門職、山浦技術参与  
技術基盤グループ 地震・津波研究部門  
堀野技術参与

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他11名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当※

電源開発株式会社

原子力技術部 設備技術室 課長※

## 5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書（機電設備）について、令和4年2月9日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【非常用ディーゼル発電設備ディーゼル機関及び発電機の耐震性についての計算書】

- 図5-1の計算モデル（軸直角方向転倒）について、機関回転によるモーメントの作用の有無及びそれを踏まえた式(5.4.1.1.1)の妥当性について説明すること。

【ガスタービン発電機ガスタービン機関及び発電機の耐震性についての計算書】

- エンクロージャーの構造及び解析モデルの設定方法等を詳細に説明すること。
- ロータを、実機構造と等価な剛性、質量を持つ円筒形状に諸元を置き換えてモデル化しているが、諸元の具体的な設定方法について

詳細に説明すること。

- 図1-6-2, 図1-6-3に関して、FEMモデルの設定方法等を詳細に説明すること。
- 軸受けに作用するラジアル荷重及びアキシアル荷重について、どちらかの荷重を採用する際の判断に係る考え方を説明すること。
- US-APWR ガスタービンの加振試験結果をもって、類似した構造を有する島根原子力発電所第2号機ガスタービンが基準地震動  $S_s$  に対して機能を維持できることを説明しているが、始動方式が相違している点をどのように評価しているのか。

【ガスタービン発電機励磁装置及び保護継電装置の耐震性についての計算書】

- 構造概略図のチャンネルベースについて、床への固定方法等の詳細を説明すること。
- 発電機制御盤の解析モデルについて、質量の設定方法を含めて解析モデルの設定方法等を詳細に説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

なし